平成２６年（フ）第４０号
山口市中央１丁目５番13号
債務者　有限会社ちとせビル
代表者代表取締役　小田　耕三
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第９４号
福井市木田１丁目3306番地、商業登記簿上の本店所在地福井市江端町33番６号
債務者　太陽ハウジング株式会社
代表者代表取締役　太田　新一
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午後１時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２５号
山口県岩国市麻里布町６丁目１番15号
債務者　林産業株式会社
特別代理人　河本　豊彦
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後１時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第８６号
青森市長島２丁目16番２号
債務者　あさひ商事株式会社
代表者代表取締役　岡本　　治
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　玲
4　破産債権の届出期間　平成26年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１４１号
北九州市若松区下原町10番11号
債務者　有限会社誠新
代表者代表取締役　市川　　誠
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１２１号
岡山県倉敷市児島稗田町1127番地の１
債務者　有限会社水野工業
代表者代表取締役　水野　武夫
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薬師寺隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８１号
大阪府藤井寺市川北１―16―１、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区南船場３丁目２番26号
債務者　三寶紙業株式会社
代表者代表取締役　西野　　潤
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６４号
釧路市新栄町２番18号
債務者　長井設計株式会社
代表者代表取締役　長井　ミサ
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後３時
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第６５号
釧路市新栄町２番18号
債務者　ナガイホーム株式会社
特別代理人　弁護士　高畑　哲也
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後３時30分
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第２８８号
神戸市兵庫区中之島１丁目１番１号
債務者　有限会社久丸商店
代表者代表取締役　三村　和夫
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７４号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高木字桜木569番地
債務者　夫馬　直樹
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第８８号
仙台市太白区郡山３丁目14番８号　菅原ハイツ102
債務者　鈴木　　光
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１２３号
仙台市青葉区落合２丁目６番７―707号
債務者　三浦　雅子
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１８２号
宮城県亘理郡山元町浅生原字東田115―８、住民票上の住所仙台市宮城野区小田原１丁目５番３―808号
債務者　橋本　俊博
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月24日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係